

2025年4月より段階的に施行されます

# 改正育児・介護休業法 および 次世代育成支援対策推進法

2025  
1/23  
木

10:30 ▶ 11:30

## 説明会

サービス業部会主催

当所会員限定

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子供の年齢に応じた柔軟な働き方実現のための措置拡充や、育児休業取得状況の公表義務対象の拡大などが盛り込まれた改正法について説明します。準備をいただくためにも、正しい知識の習得が大切です。

### 説明会内容

- ✓ 改正法の内容について
- ✓ 改正法施行までの対応ポイントについて

場所

春日井商工会議所 4階会議室  
または オンライン (ZOOM)

講師

愛知労働局  
雇用環境・均等部指導課 担当者

定員

会場30名、オンライン50名  
(定員になり次第締め切り)

受講料

無料 締切 1月15日(水)

その他

改正に基づいた運用が不確定なため、説明会では質問はお受けできかねます。ご了承ください



お問合せ

春日井商工会議所 デジタル推進課

☎ 0568-81-4141 / ✉ master@kcci.or.jp

お申込み

下記URLをクリック  
またはQRより

<https://forms.office.com/r/GhLG84QASr>

